

(1) 三月十四日、十五日、十六日、十七日各日、午後従業員代表八事業主ヲ訪問、嘆願折衝ニ併、雇手益十四日分ニ勤続、五月ニ対スル一日累進加算ヲナストシ、双方意見一致、代表八従業員一同ノ承認ヲ受ケ、事ヲ約シ、解セリ。

(4) 三月十八日、所轄、西新井警察署ニ於テ労働公見従業員側八手益ニ於テ不服ナレモ、アリ解決ニ得ヌトモ、派スルヲ警察署及牛斤員、解送ニヨリ前記手益条件、下二回漸解決セリ。

標記製作所ニアリテハ工場閉鎖ニ伴フ労働争議発生解決セルカ其ノ状況左記ノ通りニ有之

記

- 一、争議発生ノ場所 東京市足立区八千代町四六番地
- 二、同上発生並ニ解決月日 三月二十日発生 — 三月二十八日解決
- 三、事業主側
 - 1. 名稱 合名会社東京真綿製作所
 - 2. 工場ノ所在地及事業主ノ住所氏名

東京市下谷区金杉上町八八

代表 花 澤 勘 四 郎

- 3. 事業ノ種類 真綿防禦用ヨソキ製造
- 4. 資本金 六万円 (創立当初八三千元)
- 5. 企業系統 十三
- 6. 使用従業員数 二三七名

内訳

男工 一五六名 (内東工六 他八全部臨時工)
女工 七一名 (内東工一 他八全部臨時工)

但ニ本工ト稱スルハ例年引続キ雇傭シ居リタルニヨリ區別ス

労働賃銀

東工 男 日給最高ニ円三十才 最低七十五才
女 日給最高ニ円三十才 最低七十才